

農村地域における大工職人層の存在形態

——「農間大工」の特質について——

佐藤 眞*

(1987年10月15日受理)

目 次

- I はじめに
- II 農村地域における大工の養成形態
 - 1 農間大工の修業期間
 - 2 養成方法と技能の性格
 - 3 生産組織の特徴
- III 農村労働市場と農間大工
 - 1 農間大工の就労形態
 - 2 農業生産と大工就労日数
 - 3 農業所得と大工賃金
- IV 小 括

I はじめに

戦後日本資本主義の強蓄積過程に対応して建設産業が基幹的産業として果たしてきた役割は大きく、なかでも住宅建設は社会資本の整備とあいまって、今日いっそう重要な国民的課題となっている。これまでわが国の住宅建設は持家を主とした民間の自力建設によるものであったことは周知の事実であるが、この民間の戸建木造住宅生産を担ってきたのが、いわゆる「町場」¹⁾の零細な建設自営業者、職人層である。

ところが、「高度成長」期以降、これらの町場の建設自営業者、職人層の在立基盤をゆるがす諸要因が顕在化してきた。それは次のように要約できよう。第1に住宅需要の量的・質的变化²⁾、第2に住宅生産方法の「技術革新」³⁾、第3に「徒弟制」的養成形態の衰退⁴⁾、そして最後に、これらと不可分の相互規定関係にある、各界の独占資本、住宅資本の町場進出、再編・系列化の進展である⁵⁾。

それに加えて、「低成長」、円高不況の今日、建設省は『21世紀への建設産業ビジョン』(1986年)を公けにし、建設産業を「活力ある挑戦的な」ものにするため、町場の零細業者を切りすて、ゼネコン主導型の業界再編を推進しようとしている⁶⁾。

このような状況下で、町場の住宅生産の中軸に位置する大工職人層に焦点をあて、とりわけその農村地域における存在形態を検討するのが本稿の目的である。

「高度成長」期に急膨脹してきた建設業就業者は1973年の第1次オイル・ショック後も増え

* 岩手大学教育学部

つづけてきた。しかし、80年代になって減少に転じ、それが『国勢調査』（1985年）、『事業所統計調査』（1986年）で明確に示されている。とくに、大工をはじめとする生産現場作業者が大量に減少したのである（1980年比建設作業員 36.5万人減、うち大工 13.4万人減、『国調』1985年1%抽出より）。これまで建設業に集中的に見出されてきたといつてよい不安定就業階層⁹⁾がまさに不安定な実態をあらわにし、数字のうえで大量に消えてしまっている。

この点で、農村における建設業の就業者比率の高さに注目すべきであろう。「高度成長」期後半に農家から流出した圧倒的に過剰な労働力は地域の下辺に「固定」的に滞留するようになり、「農村過剰人口プール」が形成された⁹⁾。これに対し、失業対策としての側面をもつ公共事業に、「過剰化」された農家労働力が流入した結果、農村地域の建設業の比重の高さとなってあらわれてきたと考えられるが、この1980年代に入って、これまでにない変化があらわれているといえよう。すなわち、「高度成長」からオイル・ショックを経た「低成長」下において、農家からの労働力供給量は減ったものの、労働力供給比率において高い位置を占めつづけてきた産業分野が建設業であった。だが、建設需要に特有の極端な受注変動に敏感に反応しつつも、1980年代に入ってから農家の労働力供給比率の一貫した低下が指摘され⁹⁾、農村地域の労働市場の様相が、かつてない新たな変化を示しているのである。

ところが、一般に農村における建設業といえ、公共事業と直結する土木工事と臨時・日雇の土工を主たる内容としてとらえられてきたことは事実であり、農家兼業労働力の実態分析も建設業との関連では土工のみに終始していたのが実状ではなかったろうかと思われる。したがって、農村の労働市場のトータルな分析において、土工と量的に近い比重を占める大工職人層の分析は不可欠な部分をなすと考えるのである。

とくに本稿では、農村に「土地持ち大工」ともいうべき農業兼業の大工層が広範にみとめられるがゆえに、この兼業大工層の実態分析に最大の力点をおいたものとなっている。

最後につけ加えておくと、近年、住宅生産の現場に従事する町場の親方、職人層をその特殊な組織と運動を通じて結びつけ、大きな成果をあげているのが全建総連（全国建設労働組合総連合、37万人）である¹⁰⁾。だが、組織の伸長、運動の拡がりには都市部に象徴的にあらわれてはいるが、依然として、農村の組織化、運動の拡がりには種々の困難を有している。建設職人層のなかでも圧倒的多数を占めているのが大工であり、今日、その地位が急速に不安定化しているにもかかわらず、農村地域の大工の実態は必ずしも明らかではない。この点からも、都市部に比して、住宅の需給構造、生産工法、技能者養成形態、賃金等のうえで、異なる点をいくつか有する農村の大工の実態を明らかにすることが必要であろうかと思える。

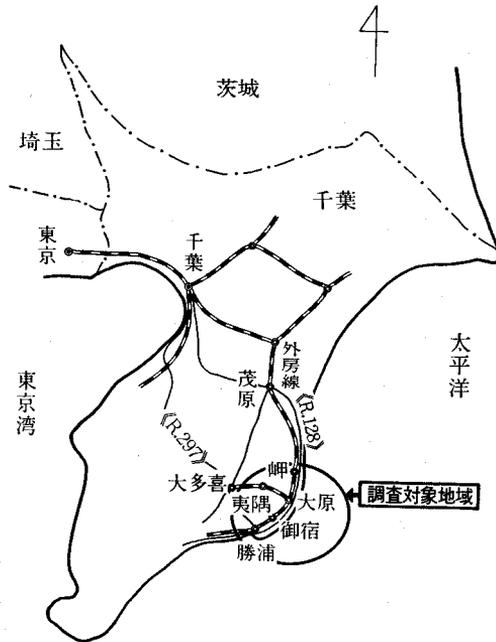
1) 本稿で「町場」という場合、さしあたり、民間の木造戸建住宅、店舗などの小規模工事の分野をさすものとしておく（これに対して、ダム、トンネル、ビル、工場等の大規模工事分野は「野丁場」と呼ばれる）。この「町場」概念については、以下を参照のこと。竹川慎吾「建設産業における職人層の分解について」（『日本労働協会雑誌』1971年8月）、道又健治郎・木村保茂「建設業の構造変化にともなう建設職人層の賃労働者化と労働組合運動」（北大教育学部産業教育計画研究施設研究報告書第9号、1971年）、椎名恒「建設産業における就業構造の変化と全建総連の組織的性格」（『先端技術と労働問題』社会政策学会年報第30集、お茶の水書房、1986年）。とくに椎名恒氏の指摘のように、町場・野丁場の概念は「本来工事対象や生産組織の特徴という意味だけでなく、現場の所在地という地域性を加味された」（椎名、同上、p. 124）概念として用いられてきたことは次の聞きとりの事例で確認できる。「まあ、普通の町場っていうか、都市部の住宅はみんな3ヶ月ぐらいであげてららし

- いよね」（大工，59才）、「この辺（農村地帯）は不景気で仕事がなかったからね，町場の方へ行けば不景気でも数は多いですよね」（大工，48才）。
- 2) 1973年の第1次オイル・ショックを境とする新築着工戸数の激減と以後の停迷（最近は上向に転じている），需要の極端な都市集中，土地の異常高騰，資材の値上がり，核家族化や洋間志向等の需要者の「ニーズ」の変化等。
 - 3) 1950年代後半に活発化してくる住宅生産方法の工業化＝プレハブ量産化，他方で，手工的道具にかわる電動工具類，木工機械の普及による職人的熟練技能の陳腐化等。
 - 4) 戦後の「労働基準法」，「職業安定法」によってそれまでの「住込」的養成形態の制限。他方で，職業訓練施設による技能者養成の困難，若年労働力不足，後継者確保の困難等。
 - 5) 住宅生産が特殊（顧客一品生産，労働対象の多様性からくる高度の手工的熟練必要のための親方・職人・見習という階層的序列編成，職種別労働市場等）であるがゆえに，親方・職人層は町場の住宅市場を守り，維持しえた。しかし，今日，町場における大工・工務店のシェアは，上述の2），3），4），をテコにした独占資本の町場進出によって大きく侵食されてきている。
 - 6) 建設業において「今後とも需要増による需給ギャップの解消は当分期待できないことから，非経済的な過剰供給力の削減を図ること」が必要であり，「今後，建設業において供給力を削減し需給均衡を回復できるか否かは，業者数の削減の成否に大きく依存している」（建設者『21世紀への建設産業ビジョン』1986年，p.73）として建設業許可基準の「適正化」として許可条件を引き上げ，零細業者の整理・淘汰を提案しているのである。これについては，渡辺陸『21世紀への建設産業ビジョン』批判』（『経済』，1986年4月）を参考されたい。
 - 7) 江口英一『現代の「低所得層」上，中，下』（未来社，1979年），永山利和「不安定雇用の動向とその把握の方法について」（『不安定就業と社会政策』社会政策学会年報第24集，お茶の水書房，1980年），加藤佑治『現代日本における不安定就業労働者（上），（下）』（お茶の水書房，1982年）を参照。
 - 8) 江口英一，前掲書，（下），pp. 255～341参照。
 - 9) 大須真治「『地域労働市場』の機能と骨組みについての考察——兼業農家の存立基盤との関係で——」（『経済学論叢』中央大学第27巻第5号，1986年）pp. 69～75。
 - 10) 椎名恒，前掲論文および拙稿「町場建設職人層の今日的特質と建設労働組合運動（下）」（専修大学大学院紀要『経済と法』第22号，1985年）参照。

II 農村地域における大工の養成形態

本稿は1983年および1985年に千葉県夷隅郡の大原町を中心に，隣接する1市4村（勝浦市，大多喜町，御宿町，岬町，夷隅町，以下まとめて夷隅地域と呼ぶ）の大工職各層へ実施したインタビュー調査にもとづいている¹⁾。

夷隅郡は戦前まで23カ町村であったが，戦後の町村合併促進法により，現在は上述した1市5町になっている。この地域は茂原市，千葉市へと直結するJR外房線ならびに国道128号，297号線の交通網で結ばれており，行政上の単なる区画にとどまらず，社会経済的条件での結びつきにおいて，ひとまとまりの単位をなしている。大原に鉄道が開通したのは1899年（明治32年）で，当時の房総鉄道の終点であった。勝浦まで延長されたのは1913年（大正2年）である。現在，千葉市までの所要時間はJR外房線でおおよそ，大原から1時間10分，勝浦からは1時間30分である。また，自動車では，夷隅郡のどの地域からでも1時間以内とみてよい。したがって，この地域から千葉市までは通勤圏内にあるといつてよからう（図参照）。



- 1) この調査は全建総連・千葉土建一般労働組合夷隅支部を通じて、当支部の組合員に実施したものである。本稿は主として1985年の調査をもとにしているが、必要な限りで1983年の調査資料も使用した。この1983年の調査については、すでに前掲、拙稿論文(下)に示してあるが、その際に農業兼業の大工については検討を加えず、問題指摘のみに留めておいた経過によるものである。

1 農間大工の修業期間

大工職人層の態様も都市部と農村部とではいまでもなく、いくつかの点で異なるが、本稿では農村の大工の特質を規定する存在として、農業兼業の大工(「農間大工」¹⁾と夷隅地域では呼ばれる)に分析の主眼をおいた。農村において「職人といえば農業との兼業者が普通であった。大正時代はもちろん、昭和に入っても戦前はそうであった」²⁾と指摘されるように、農業兼業大工＝「農間大工」は呼称こそ違え、農村各地に広くみとめられ、農繁期には農業に、農閑すなわち農閑期には大工として就労する、半農半工の、農村特有の存在であった。しかし、今日、農業機械の導入により、農業従事日数は著しく短縮されているので、就労は大工が主で、農業は従となっている。

この農間大工の特質を、必要に応じ、専業大工との対比も含め、明らかにすることで、全体として今日の農村地域の大工職人層の存在形態を実証的に検討するのが本稿の目的である。

まず、表1をみよう。農間大工が農業後継者であることはいまでもないが、大工の修業開始時点で、生家はすでに兼業形態をとっていたケースがほとんどである。建設関連職種が多くをしめ、なかでも大工との兼業が最も多い(17事例のうち6事例)。

入職時の状況や農業との対応関係を以下の事例でみよう。

事例1 「大工になったのは百姓しながらやれるでしょう。あるひとつの所にしばられずに。会社なんか入れば、しばられちゃうでしょう。百姓を片手間にやっているから好きなときに(大工仕事)がやれ

表1 農 間 大 工

対象者 番号	階 層	年令	学 歴	現住所	家族数	生家の職業	修 業 地	修業期間	経験 年数	保有耕地(ha)		後継者	摘 要
										水田	畑		
No.①	親方 [※] (4)	62才	高小1年	大原町	6	大工・農業	千葉市	S11—18	46年	0.7	0.15	有(長男)	
②	〃(?)	51	中 卒	大原町	3	大工・農業	大原町(親元)	S24—28	36	0.7		有(長男)	
③	〃(5)	48	中 卒	夷隅町	5	農 業	夷隅町	S30—33	30	0.5		?	
④	〃(3)	45	中 卒	岬町	7	桶屋・農業	東京都(飯田橋)	S31—37	30	0.29		?	
⑤	〃(4)	45	工業高校卒	夷隅町	6	大工・農業	東京都(墨田) →夷隅町(親元)	S33—41	27	0.8		無	
⑥	〃(3)	39	工業高校卒	勝浦市	3	大工・農業	勝浦市(親元)	S39—44	21	0.8	0.2	?	
⑦	〃(3)	33	中 卒	勝浦市	7	土工・農業	東京都(荒川区) →船橋市	S42—47	18	0.3		?	
⑧	一人親方	58	高小卒	御宿町	4	農 業	御宿町	S20—24	40	0.35		無	14才—18才まで軍需工場に徴用, 飛行機製作。
⑨	〃	57	高小卒	岬町	4	和裁仕立屋 ・農 業	岬町	S22—27	38	0.15	0.3	無	15才—17才軍需工場の木型工。 17才—19才農業のみに従事。
⑩	〃	50	中 卒	大原町	4	農 業	大原町	S24—31	35	0.9	0.3	?	
⑪	〃	42	中 卒	御宿町	5	家具職人・ 農 業	東京都(豊島区)	S33—38	27	0.65		自分の代 でやめる	
⑫	〃	39	中 卒	勝浦市	3	大工・農業	東京都(日野市)	S37—42	24	0.25		?	
⑬	〃	38	中 卒	岬町	3	製材工・農業	川崎市	S40—45	20	0.2		自分の代 でやめる	15才—18才金属ボーリング職工。
⑭	〃	37	高 卒	大原町	7	農 業	大原町	S42—46	18	1.7	0.3	?	職業訓練校修了(1年間)。
⑮	職 人	53	中 卒	大原町	5	大工・農業	東京都(神田)	S23—27	37	0.4	0.7	自分の代 でやめる	
⑯	〃	51	中 卒	大原町	4	農 業	大原町→御宿町	S23—30	36	0.12		有(長男)	息子(長男)も同じ工務店に勤務中。
⑰	〃	37	農業高校卒	大原町	5	土工・農業	大原町	S45—50	15	1.3		?	18才—20才商店員(大原町)。 20才—22才材木店勤務。 職訓校修了(1年間)。

農村地域における大工職人層の存在形態

注) インタビュー調査により作成(1985年)。
※ () 内は雇っている職人の数。

表2 専 業 大 工

対象者 番号	階 層	年令	学 歴	現住所	家族数	生家の職業	修 業 地	修業期間	経 験 年数	後 継 者	摘 要
No.18	親方 [※] (4)	74才	高小卒	大原町	5	海産物加工	大原町	T 7—12	60年	自分の代で やめる	大原で大工の徒弟修了後、茂原の合同資源㈱へ入社、定年(55才)後、大工になる。
19	〃 (2)	67	高小卒	大原町	1	漁師・雑貨商	大原町	S 7—12	55	自分の代で やめる	
20	〃 (3)	54	高小卒	大原町	4	船大工・農業	東京都(日暮里)	S 22—27	39	有(長男, 次男)	
21	〃 (8)	49	中 卒	大原町	6	漁 師	大原町	S 26—31	34	?	
22	〃 (2)	48	中 卒	勝浦市	5	大 工	勝浦市	S 27—32	33	?	
23	〃 (4)	44	中 卒	大原町	5	大 工	大原町(親元)	S 31—?	29	有(長男)	
24	〃 (5)	30	中 卒	大原町	5	宮 大 工	大原町(親元)	S 51—56	9	?	
25	一人親方	66	高小卒	大原町	6	大工・農業	大原町	S 32—?	28	自分の代で やめる	15才—23才地元の海産物問屋に年季奉公後、独立。戦後、統制撤廃になったので海産物問屋をやめた。
26	〃	45	中 卒	大原町	4	大 工	大原町(親元) →東京都	S 19—24	30	自分の代で やめる	
27	〃	41	中 卒	大原町	5	大 工	大原町(親元)	S 34—?	26	無	
28	〃	36	中 卒	勝浦市	4	国鉄職員	東京都(亀井戸)	S 39—43	21	?	
29	〃	34	中 卒	勝浦市	6	漁 師	東京都(練馬区)	S 43—48	17	?	民宿経営のため、7/20—8/20は大工仕事休む
30	〃	33	中 卒	大原町	5	漁 師	九十九里町	S 41—48	18	?	
31	職 人	61	高小卒	大原町	6	船大工・農業	銚子市	S 12—18	41	無	船大工(昭和19—57年)から転職。
32	〃	29	中 卒	勝浦市	7	漁師・民宿	勝浦市(義兄)	S 46—49	13	?	館山職訓校・製図科修了(昭和45—46年)。
33	〃	22	水産高校卒	長南町	5	大 工	長南町	S 55—59	4	?	八積(長生郡)職訓校・建築科修了(昭和55—56年)、現在親方の家に住込。夷隅地域の在住者ではないが、若年の例として収録。

佐 藤 真

注) インタビュー調査により作成(1985年)。
 ※ () 内は雇っている職人の数。

る」(No.⑨, 一人親方, 57才, 水田0.15ha, 畑0.3ha)

事例2 「中学卒業後、半年ぐらい家で遊んでいたのかな、昭和23, 4年だな。そのころは長男ってことで継ぐってことになるよ、そういうもの(大工)しかなかったんだよな、この辺では。勤めっていったっていくらもなかったろ」(No.⑮, 職人, 53才, 水田0.4ha, 畑0.7ha)

事例3 「だって農業捨てられねえでしょ、農業ってのは。親もいるし、親もやってんだし」(No.⑱, 一人親方, 50才, 水田0.9ha, 畑0.3ha)

事例4 「(1955年頃)兄貴が年季奉公にあって家で働き手がなかったもんだからね、父親が病弱だったので、年季中は通いで。…やっぱり田植えとか、稲刈り、忙しいときは親方の家も手伝いましたね、自分の家のもやったし」(No.③, 親方, 48才, 水田0.5ha)

事例5 「この辺だと昔からの先祖からひき継いだ田地がありますからね、それを完全にやめちゃう人もいるみたいだけど、なかなか、それを守るのも義務だと思ってやっている家もけっこうあるんです。うちではおふくろがやるけど、手伝わなきゃいけないですからね。忙しいときは(大工仕事は)休みますね、来ている職人も3人ともそうですから」(No.⑥, 親方, 39才, 水田0.8ha, 畑0.2ha)

事例6 「うちの場合、場所がら、兼業でしょう、で、月給取りみたいなさ、完全にきちっとした勤めがどうしたってできねえからって頭があったからさ、百姓やなんかもやらなきゃいけないからさ。だいたい、この仕事の間田植えがあってさ、この間あたりに稲刈りがあるとさ、だいたいおよその見当ができるじゃない」(No.⑲, 一人親方, 37才, 水田1.7ha, 畑0.3ha)

事例7 「自分が高校卒業するころ、昭和40年ころかね、そのころから、ぼちぼち、この辺の人たち、農家まわりの近辺の人たちが、自分とこの百姓だけでは食っていけないと、勤めとか、日雇いと、人の手間をとり始めたのは、ちょうどそのころじゃなかったかと思えますよ」(No.⑰, 職人, 37才, 水田1.3ha)

以上のように、入職動機、入職当時の生家の状態、農業後継者意識についてそれぞれみたが農業後継者として農業との兼業を意識するならば、恒常的勤務が必要とされる職種よりも、就業、雇用の不安定さはまぬかれないにしても、農繁期に柔軟に対応しうる建設関連職種が身近な職業選択の対象としてあったろう。まして生家の職業が大工を兼業としていればなおさらのことである。

もちろん、農間大工といっても、その技能の質の高さにおいては、専業大工と変わることはない熟練技能者であり、その技能形成にあたっては、数年におよぶ厳しい修業期間を通じて一人前となる点に変わりはないのである(表1, 表2参照)。

これについては、以下、専業大工の事例もあわせて示すことで確認されよう。

事例8 「私たちが大工になる当時(昭和7年)は百何人いるうち、旧制中学へ行った人は5人か6人です。で、大工にならなきゃ、漁師、だいたい決まっちゃってましたよ。漁師だと19の春になると一人前の給料もらえるんです。職人は21才で徴兵検査が終わって、年季が明けて、初めて一人前の手間がとれる、と。修業期間が長いということですね。徴兵検査で甲種合格となったもの場合は、明るく年1月兵隊に入隊するでしょう。だから、兵隊にいくと(親方が)稼がれなくなるから、礼奉しますという、親方の方で、いや結構です、と。でも、かわりにほかへ行かないで、自分の家で兵隊に行くまで働いて下さいって、そのときになって初めて手間を出すんですね、家から弁当もって通うからね。それが甲種合格ならなくて、兵隊に行かなくてもいいような人は、お礼奉って行って、たいてい4月か5月ごろが年明けですから、それから年内いっぱい親方のところへ小使い程度(のお金)でいくわけ。半年ぐらいね。で、私たちのように兵隊行く人は、徴兵検査の時点で年が明けて、それで兵隊行くまで親方の所で働いてお金もらう、と」(No.⑲, 親方, 67才)

事例9 「年季は5, 6年ぐらい。兵隊いかないとね、甲種合格ならないで、のがれるとお礼奉公したんだけど、おれなんか甲種合格で現役にとられたから、お礼奉公なし」(No.⑬, 職人, 61才)

事例10 「年季が4年で終わって、礼奉公はちょっとしたねえ、半年ぐらいか」(No.⑭, 職人, 53才)

事例11 「6年で年明けということで、6年のうち1年礼奉公が入ってるんです。5年が年季でお礼奉公が1年なんですね。その当時(1956年)だと普通でしょうね」(No.④, 親方, 45才)

ここで注意したいのは、事例10と11の修業地は東京であり(表1参照)、東京において1950年代半ばまで礼奉公が存在していたことである。また、東京での修業が多い(17事例のうち6事例)が、理由の一端を示すものとして次の事例をあげておく。

事例12 「(親方は)神田。大原出身の人だから、職人はこの辺から行ってた。だから親方は教えてくれなかったけど、職人たちが教えてくれたよ、そういう面ではよかった」(No.⑮, 職人, 53才)

事例13 「(中卒当時, 1956年)この辺は不景気で仕事がなかったからね、町場の方へいけば、不景気でも数は多いですよ、それに専門に仕事していれば、早く覚えられるということで。この辺だと暇だと百姓やったりなんかばかりして、仕事覚えらんねえですよ、なかなか。それで見習いはそっちの方(東京の知り合いの親方)でと思っていったんですがね」(No.④, 親方, 45才)

次に、現在でも「住込」で見習いを養成している場合の修業期間をあげよう。

事例14 「(住込見習は)今年の4月に来たのが1人、もう1人はこの4月をすぎて3年に入ったね。…(修業期間は)5年。3年でも2年でも、4年でもいいんだけどね、たとえばウチやめて、よそへやった場合に困るでしょうよ、給料は一人前もらいたいし、仕事はできないしね。…お礼奉公ってのはほんとうは今でも年が明けて、みんな半年か1年あるのよ、その期間、給料へらされてるんだよ。ただ言わないけどね。その親方の家へいけば給料へらされてるの。それがお礼奉公っていうんだよ。1万円(1日あたりの常用賃金)って今決まってるでしょう、ところが7千円くらいしかくれないわけよ。ウチは年が明ければ、いったん家へ送っていく。この次から、もし家へ来るのであれば、来たその日からもう職人扱だからね、ちゃんと1万円払いますよ」(No.⑯, 親方, 45才)

今日、住込の形態で見習いを養成しているケースはこの地域でも珍しくなったが、修業年限を5年としていることについては、純粹に技能修得のうえから必要とされるだけでなく、同時に次のような側面も修業年限を規定する要因として指摘しうるであろう。

事例15 「はっきり言って、どこの親方でもそうだけど、修行に来て、免許証(車の)とらして、仕事を教えてやってね、3年ぐらいい赤字でつぎこんでいるわけでしょう、3年ぐらいたつと、よほどの給料の仕事してくれるから、親方はほんとうにそこがもうかるところなの、それを3年ぐらいでやめられちゃったら、親方もちだしてこと」(No.⑯, 親方, 45才)

最後に、専業大工の事例ではあるが、最近の修業期間を示すものとして、次の事例もつけ加えておこう。

事例16 「高校(水産高校)を出て(1980年)から、すぐ職業訓練校へ、建築科です。それからD工務店へ大工見習いで入りました。見習い期間は親方とウチの親父の話し合いです。…おれの場合は家の方も大工やってるから、3年ってことで来たから。おれの場合は3年だったけど、おれの仲間はだいたい5年かそこいらですね。でもそれは、おれより早く、中学卒業してすぐ来たものもあるし、そういうのがよ

けい(たくさん)だったし、おれの行った職訓校には。だからトシのうえからも、おれ5年やると24、5(才)になっちゃうですね、でも、やつらがやると、22、3で年明けになるから。やっぱり結婚とか、そういうの、親の方で考えてんじゃないですかね。…職業訓練校へ行ったから(見習期間を)1年短くするというのはないですね。…礼奉公ってことはないけど、やっぱりその人によって礼奉公ってのがあるみたいです。おれなんかもそうだけど、いちおう年明けしたけど、そのまますぐ家の方へ帰るってことはないですよ、自分の気持ち次第とか、家の都合によって、やっぱ1年とか2年とかそこでやって、それから家の方へ帰って親父の下でとか、地元の人の下について働くっていうふうになりますよね。…年明けは5月でしたね。(親方は)一人前とまだみなしていないですからね、だから給料が上がったのは4月なんだけど、そのときで、全部で13万ぐらいですね」(No.93, 職人, 22才)

以上から、5年間という修業年限が、少なくともこの地域において一般的であることがわかる⁹⁾。これについて次の指摘をあげておく。

(在来構法は)相当高度な技能、熟練を前提にして成り立つ内容を組み込んだものであった。そしてその前提たる技能は、少年時代からのきびしい徒弟訓練によってはじめて期待されるものであった。事実、明治、大正にあっては10年、昭和に入ってから5年(これは兵役との関係で縮められた)の徒弟期間が職人になるための必須条件となっていた⁹⁾。

これは、この地域に多くみられる伝統的な「入母屋造り」の住宅需要が存することと無関係ではないであろう。すなわち、後述するように、入母屋造りに代表される高度の手工的熟練を基礎とする在来工法の技能を修得するためには、電動工具、自動機械が普及した今日でも、その修業期間は必ずしも容易に短縮化されるものではないのである。

- 1) 「農間大工」の呼称の由来に関しては以下をあげることができよう。「大工、左官など農村に必要な職人が農民の間からあらわれた。もちろんこれらは農間の兼業であって、これを『農間職人渡世』と言った」(森輝『夷隅風土記』千葉県文化財保護協会, 1977年, p. 51)。さらに、奥信濃地方においても村方の職人の特質として、「農業を営むかたわら村人の生活に必要な用具を作り出す職人で、多くは農間余業(副業)として営まれた」(飯山市土建産業労働組合編『職人がつづる職人誌——奥信濃の民家と職人——』飯山市土建産業労働組合, 1979年, p. 40)とある。農間大工という呼称は今日でも用いられており、その存在形態の特質を示すうえで適切と思い、農業兼業の大工の呼称として用いた。
- 2) 吉野正治『民家をつくった大工たち』(学芸出版社, 1986年) p. 165。
- 3) 前掲, 拙稿論文(下) pp. 79~81。
- 4) 吉野正治「木造在来構法と職人の未来」(東京土建一般労働組合『建設』45号, 1987年6月) p. 114。この中で吉野氏は、徒弟(見習)期間の短縮、もしくは経験なしという実態にふれて、「在来構法の側からみれば空洞化である」(同上, p. 114)とし、「熟練した技能者がえられなくなるという現実から目をそらすわけにはゆかぬ、在来木造の枠を突き破るような空間や意匠が欲しいというユーザーの要求を拒否するわけにはゆかぬ。最近の工業の成果に背をむけることは許されぬ。こうしたことをふまえて、しかも在来構法の本質を受け継ぐことはできないのか」(同上, p. 115)と建築学の立場からの問題提起をしている。

2 養成方法と技能の性格

次に、夷隅地域における大工技能労働力の養成方法についてみることにしよう。まず、電動工具や木材加工用自動機械類が導入、普及する以前の状況についてみよう。

事例1 「最初はほとんど穴ほり、削りものですね、昔だから手で。それこそ34,5年前(1950年)でしょう、機械なんか何もないですよ、2年半の間、ほとんど穴ほり、削りものですよ、まだ取り付けはできないしね。…途中でBさんのところへ移ってからは、削りも穴ほりもほとんどできるようになってたからね、今度は取り付けですよ、造作ですね、敷居いれたり、鴨居いれたりね。そして最後は墨付けですね、墨付けやれば終わりですよ。…墨付けといっても切妻と方形と入母屋とで全然違うでしょう、今だって入母屋なんて大変で、百人いて五十人は絶対できないんだから。50(才)になっても60になっても全然できない人のほうがよけいなんだから。でも手間は年季が明けたっていえば、仕事ができなくとも一人前なんです。…6年目くらいで墨つけたね、やさしいのだからね、家っていてもいろいろあるでしょう、土台があって、柱があって、母屋(桁)があって、梁があって。土台とか母屋(桁)ってのは易しい方だからね、そういう易しいのからだんだんやるんですね、次に柱、梁ですね、それがやれば結局ほとんどできるわけですね。でも前後にやっぱり入母屋なんかの場合、方形や切妻と違って、原寸引くんですね実際のやつをベニヤ板なんかにつけて」(No.19, 職人, 51才)

そして今日の手工的熟練の養成方法を示すものとして以下をあげよう。

事例2 「学校の就職担任の先生から、お願いしますってくるわけ。賃金とか休みとか、いちおう言われますけど、全く私は無視、小使いやって仕事教えるわけですよ。…受け入れても、うちだったら最高まあ2人くらいでしょう。…学校と契約にいくときに、訓練校にという話でね、訓練校にやるのなら、うちではいらないうるんですよ、訓練校からも来させてくれるんですよ。私は訓練校卒業した子は使いません。訓練校出たから仕事ができるから、給料も一人前とれると思って来るんですよ、来てみると何にもできないです。できるわけないですよ。訓練校の先生はシロウトじゃない、訓練校の先生が教えるくらいだね、学問なら私だって教えられる。…最初は現場掃除、その次は穴ほりね、機械で。いつも昼休みとか夜なべにノミ研いだりカンナ研いだり、自分で練習してるから、3年すぎると私が本格的にいくようになると、みなびっくりするくらい覚えが早いんだ。このころになれば、げんこつもとびますよ。4年目になると職人以上にやりますよ、うちのアンチャンたちは。それまでにカンナの研ぎ方ちゃんと覚えちゃってるからね、だから基本はできてるわけだよ。…4年目に墨付けを本格的にやらせませう。一番難しい家でいえば、入母屋とかなんとかね、年が明けるまでに墨付けできますよ。私は本当のこと言って30すぎまで入母屋なんてできなかったのね。昔は教えてもわかりゃしない、見て覚えるんだなんていってるけども、あれは昔のことであって、うそだよ、そんな古いことやってたんじゃ職人遅れちゃうから。見て覚えられるわけないもんよ。昔は仕事が少なかったでしょうよ、今はやることいっぱいあるでしょうよ、聞いた方が早いよ、自分が考えて見ているより。我々にしたって教える方が早いよ。だから盗んで仕事をできない子は仕事をやめるよりしょうがないよね、教えてやらないんだから。それならば、わかりやすく教えてやってさ、その子に希望をもたせさせた方がいいじゃない。…5年たってね、親元帰すときに、自分の家が一軒建てられるくらいになってないとき、私の責任があるじゃない」(No.20, 親方, 45才)

住込で見習を修了したばかりの職人(22才)からの聞きとりも示す。

事例3 「職業訓練校での1年はほとんど基礎ですね、研ぎものとか、道具の使い方が主でしたね、ノコギリのひき方とか、カンナのかけ方とか。まあ、おれは行ってよかったと思いますね。やっぱり建築やっていく仲間がそういうとこで一緒になるから仲間が増えるし、ある程度の基礎はやっているから、いきなり親方におこられるということはないですよ。だから、そういう面でプラスにはなるといえますけど。…職訓校のときの仲間でも住込で入った人はいますよ。…だいたいツカミ道具ってのはひととおりにありますよ。ノコ、カンナ、ノミ、丸ノコですね。…全部自分の給料で。…(親方にとくに

教えられた点は)仕事の要領っていうか、納まり、たとえば、くつつけるところがあるでしょう。どういうふうにやったら、うまくきれいにくつつくのか。あとはね、どれだけ早くできるかってことですね。あとは、やっぱ、昔と同じで、人のやっている仕事見て覚えるってのが多くなるんじゃないですかね、口でこうやれっていても覚えなから、おこられおこられ、見て覚えるしかないですね。数をよけいやって。…日本間だときれいに見せるために親方とかがやりますよね、あと便所とか洋間とか(自分が)やりますよね、洋間なんかは『逃げ』があるからね、そういう洋風に仕上げるような所をまあ、やってますけど。少しぐらいくつついてなくとも、ペンキとか塗れるでしょう、ところが日本間ってのは、木を削ってそのままのものをピカッと見せるから、やっぱり隅がくつつくとかが目立つからね。…入ったばかりのとき(1982年)は食費引かれて、だいたい4万から5万ですから、全部で8万5千円か8万くらい。今年のごたごたしたから年明けは5月でしたね。(親方は)一人前とまだみなしてないですからね、だから給料が上ったのは4月なんだけど、そのときで、全部で13万くらいですね、ボーナスはないです。だから盆と正月に小使いをくれる程度、今年盆が1万、正月も1万」(No.83, 職人22才)

事例2と3はこの地域の今日の養成方法の一端を示すものであるが(住込形態はほとんどみられなくなっているが)、事例2にみられるような、職業訓練校での技能養成に否定的な見解は、この地域の親方層に共通するところである²⁾。これは、この地域の伝統的家屋である入母屋造りの住宅施工に必要とされる高度の手工的熟練は、訓練校での教育体系として客観化することが困難な現在、いきおい、現場労働を通じての経験的技術修得のみに力点が置かれることが大きな理由であると考えられる。それについて次の事例を示そう。

事例4 「東京の建物と田舎の建物は違う点が大いにあるんですよ、東京は小さいから体裁よくつくるやり方でいって、田舎は材料を太くして、がっちりしたものをつくるやり方でしょう。おまけに田舎の場合は、入母屋とか方形とかありますよね、東京には全然そういうのがないもので、田舎帰ってきて初めて見て、びっくりした状態ですよ。仕事は難しいというより優れてますよね。東京よりもね。正直言って、東京から来た大工だってもう笑われちゃったくらいですね、あの当時ね(1973年頃)」(No.12, 一人親方, 39才)

事例5 「難しいといえば、入母屋の隅木とかね、入母屋ってのは普通の住まいの最高ですからね、隅木が難しいですね、そういうのになると難しいから、下で小屋組みして、これを納めるんですね、屋根にあげないうちに下で組んで」(No.16, 職人, 54才)

もっとも、次のような見解もあることをつけ加えておく。

事例6 「この辺の大工は腕がいいとかなんとかいったって、その仕事に慣れているからできるのあってね。だから都会の人にね、ここへ来て昔式の入母屋の家つくれていったってね。できないことはないんですよ、研究すればできるんですけどね、人が坪8人くらいでやるところを坪10人か、まあ12~3人かかるような状態でしょう」(No.3, 親方, 48才)

いずれにせよ、入母屋造りを頂点とする伝統的工法による住宅需要が一定程度存在することが、この地域の大工の技能の質の高さを要求し、それが経験によって獲得される性格のものであるゆえ、修業期間、養成方法を規定する大きな要因となっていることを指摘しうるのである。最後に、技能者養成の現時点を象徴すると思われる次の対照的な事例をあげておこう。

事例7 「超仕上げカンナなんか家は買わないの、お金もないけどね。ほんとに全然仕上りが違うのよ

ね、手と機械とでは。だけど今、人件費が高い時代だから、みな機械で納めてる業者もいるけど、いちおう大工でしょう、土方ではないでしょう、カンナ削りやノミの穴ほりはね、これは一番のおおもとじゃない。土方がスコップ使えないのと同じだよ」(No.⑤, 親方, 45才)

事例8 「超仕上げは昭和56, 7年ですね, 150万。だいたい50人ぐらい(年間節約できる延べ人工)になるんだね, だから3年でモトとっちゃうんだね。結局職人少なくとも, そんなに骨おらなくて期間が早くできますよね。(超仕上げ自動カンナは)10年ぐらい前から出てます。早いし, 楽だし, きれいに仕上げるしね, 手仕上げにしたら, 今の若い人は削れねえですよ, だから, これじゃダメだってわけだね。若い人使うんなら超仕上げが要るね, でねえと, あとで自分で仕上げたりなんかしねえと」(No.④, 親方, 45才)

クラフツマンの長たる親方層が事例8にみるような対応を迫られざるをえない今日, 伝統的な大工熟練労働力の再生産がしだいに困難なものになってきていることがわかるであろう。

- 1) 大工の修業過程については, 村松貞次郎監修『わが国大工の工作技術に関する研究』(労働科学研究所, 1984年)参照。この中で「墨付仕事は周知のとおり, 智能的な仕事であって, なかなか修業を必要とするものである。それは到底徒弟期間に修得できるものではない。寧ろ道具技術の一通りを心得たのち, 本格的修業過程にはいつてゆくのである」(p. 145)
- 2) 拙稿, 前掲論文(下) pp. 83~85。

3 生産組織の特徴

町場の住宅生産は, 一般的に, 大工・工務店が施主から工事一式を請負い, 労働力はもちろん, 材料の調達もすべて一括して施工にあたる。その際, 大工工事以外の部分は各職方に下請けに出すが, 工事完成までの全体の責任は大工・工務店にある。ただし, 地縁結合の希薄になったことも理由のひとつとして, 今日では, 農村地域においても, 施主と大工・工務店との間に, 住宅資本や不動産会社が介在している場合もみとめられる。ただし, そこでの賃金は, 次の事例にみるように, かろうじて, この地域の常用賃金レベルにとどまるのである。

事例1 「今は(不動産屋の)手間請が金物もちでき, それがいってくるから4人工だと4万円が, 金物もつとさ, 3万5, 6千円にしかならないわけ。それでやるんだからきついよね, だから今, 常用の手間(1万円/日)なりゃいいほうだね, 常用にちょっとも毛がはえるくらい」(No.⑬, 一人親方, 38才)

それゆえ, この地域に特徴的な住宅生産の形態としてのいわゆる「旦那常用」が, 農間大工の間で一般的に認められるのである。それを以下に示そう。

事例2 「今は請負って言うより旦那常用だよ, 材料は旦那もちで, だから1日いくらでという, 日雇みてなもんだね, 極端にいえばさ」(No.⑨, 一人親方, 57才)

事例3 「(何人かの仲間と)組んでも組まなくともさ, 旦那常用だから, こっちの責任ってのは技術的責任だけであって, 他の責任はいっさいないわけだよ」(No.⑧, 一人親方, 58才)

事例4 「今まで地元の仕事は不動産屋の手間請を除くと, たいてい旦那常用, 材料はいちおうこっちで書いておいてね, 木割とか出してやって, 見積り出してさ, これだけかかるよってことで, 材料とかみてやって。むこう(施主)で金払うからね, その方が心配ねえじゃない。この辺は常用ってのは, みんな旦那常用で, まあ, 1日行けば, 手間1万なら1万円もらって, あとは材料とかの心配だけはするけど, 金の面はあとは一切関係なし。そこでもうけたなんていわれるのがいやだからさ, 常時いっし

よにやる仲間は1人、お互い気心を知ってるし。…作業の分担いっても、2人でやってるからさ、相棒が墨つけたらおれはきざむとかさ、逆もあるし、自分が仕事るときは自分が墨つけて、で、相棒がきざむとかさ、そういうふうにやってるからさ。…今はヒマだから早く帰るとかさ、あまりやっちゃうと仕事なくなるからさ」(No.13, 一人親方, 38才)

事例5 「今の仕事は施主から手間もらってるよ、完全常用だよ、だって昔の建て方だもの。材料は施主がさ、全部用意してる。施主は、やっぱり百姓だね。親方がね、こういった材料買って、つくってとか言うけど、自分(施主)のところで材木あるから、これを伐採して挽かせる、柱何寸だとか、だから、ほんとに昔からのやり方だよ、まだ多いっぺね、百姓まわりはね」(No.17, 職人, 37才)

しかし、他方で、次のような変化もみられるのである。

事例6 「常用ってのは今少ないですよ、今、農家でもあれですよ、旦那どんが常用で雇ってると手間くっちゃうから、坪何人でやってくれていって頼まれるようになりましたよね」(No.4, 親方, 45才)

以上から、「旦那常用」とは住宅注文主(施主=旦那)の方で主な材料を調達、準備し、大工はそれを加工し、組み立てるといふ労働力の提供のみで、大工は工事期間中、施主から直接雇われる形で、地域の常用賃金(定額日給)の支払いをうける。大工以外の左官、屋根ふき工のような他の職種も同様である。ただし、家屋全体が完成するまでの作業の手配は大工が中心(棟梁)となる。

この生産形態はまさに農村地域特有のものであり、事例5でもわかるように、自分の持山の木で材料を調達している場合すらある。これは「昔からのやり方」(事例5)には違いないが、この地域では今日でも決して珍しいものではないことが確認される。とくにここでいう「旦那常用」とは雇用形態のみではない、生産形態の特徴を示す表現なのである²⁾。

これらは農間大工に特徴的に認められたが、それは、農家同士の地縁的結びつき、また、自己資金を多く必要としない点で、一人親方層に多く認められるのではないかと考えられる。この点について、次の事例を示しておこう。

事例7 「親方は地元だから、すぐそばだから。この辺の農家屋はほとんどやってたから。(親方のお得意をひき継いでいるということは)多少あるよ、やっぱりね、半分ぐらいあるよ、少なくともこの部落のはだいぶやったからね。(弟子のとき)仕事は完全に地元、大原の町なかもない、全くこの辺だけ」(No.19, 一人親方, 37才)

以上が、夷隅地域における農間大工の養成の実態ならびにその生産組織の特質である。

- 1) これについては以下が参考になろう。「大正の頃まで行なわれていたこの伝統的な家作りのかたち(は)…主体は施主であって、まず自分の持山から…木材を伐り出し、また製材(するか)、製材所から直接購入しておく。大工親方も…他の職方と同等に扱われる。…この形式のやり方は現在でも農村部では部分的に残っている」(池浩三「岐阜県東濃地域の在来工法による住宅生産の実態」, 全日本建築士会『建築と工作』第209号, 1978年, p.92)。「山を確保し木を伐り出し、竹も壁土も建築主が準備し、大工に三度三度の飯を給与して雇い切り(常雇)にする。…この方式が丹後の農山村では昭和に入ってもかなり存在していた…他方、町方や平地では、自給の物質的条件もととのにくいところから…村方とはやや異なったものになった。(中略)だが昭和35年を過ぎると村方でも〇〇工務店、

〇〇建設に一括請負で住居づくりをゆだねるのが普通になってしまう」（吉野正浩、前掲書p. 22, p. 26）。

- 2) この伝統的家作である施主が各職人を直備する関係について、「施主自身も家作に関する基本的知識をもっていた。だからこそ材料や労働力について直接管理ができたのである。そしてこの管理の仕事を補佐したのが大工の親方であろう。（中略）このような施主と職人との関係は、町場における旦那場とかお店とよぶ得意先と出入り職人とのそれに似ている（傍点筆者）」（池浩三『住まいと匠』、相模書房、1986年、p. 130）とあり、「旦那常用」の意味する内容との共通性が確認される。

III 農村労働市場と農間大工

1 農間大工の就労形態

かつて、住宅需要の絶対量が少ない農村地域では、農繁期になると家作をする農家もなく、需要がさらに減少するので、大工は都市へ出稼ぎに出るのが一般的であった。すなわち、農村の大工は当初から都市の住宅需要に一定程度依存していたのである。農間大工の出稼ぎは、その農業経営の規模に照応し、零細であるほど、出稼ぎは必然化されたであろう。

さらに「高成長」下での都市の住宅需要の急増にともない、出稼ぎは一層促進された。おりから、農業の「機械化」によって完全に大工就労が主となった農間大工も加わることで、「農村労働市場²⁾」で供給過剰となった大工労働力は、「通勤就労」の形態で都市に流出したのである。

まず、この間の出稼ぎについて以下の事例をみよう。

事例1 「高等小学校でころ(1937年)、地方にはほとんど仕事なかったよ。この辺、みな出稼ぎが多かったね、この土地には新築なんかほとんどなかつよ、修理とかが1軒や2軒あつたて、大工が大ぜいいるんだからね。…（東京での仕事は）向こうの親方の家へ泊る。何人か弟子がいても連れていくわけだね」（No.①、親方、62才）

事例2 「昔は漁師が一番てっとり早いから漁師になったものですよ。その次は手に職つければ食いつぶれがないということから、職人が多かったんです。…昭和16年に兵隊から帰ってきたら、（大工の1日手間は）大原で3円、東京で5円。だから東京へ働きにいくと、そこの親方の家に、ゴンパって泊るわけです。泊って三食食べさせてもらって、残りが田舎の手に匹敵したもんですよ、手取りが3円ぐらいになるというわけです。大原じゃ3円で自分で食べなきゃしょうがないでしょう。私らのときは東京へ働きにいかんや笑われたもんですよ、とくに女房なんかもらつたというのに働きに行くことを知らねえ、と。だから嫁さんもらつたら、すぐ、意地でも働きに行ったもんですよ。…大原出身の人が大きな仕事をとると募集に来るわけ、戦後も朝鮮動乱のとき、ものすごくいい手間になるんで、荒川区まで上陸用舟艇つくりにいきましたよ、我も我もとみんなとんでいっちゃうわけ」（No.②、親方、67才）

事例3 「中学出て（1959年）から親父といっしょに17、8年。仕事があれば自分らで、なければよそへ。そのときそのときで転々と。やっぱり手間請が多かつたね、大原ってのは少なかつたですね、千葉（市）あたりが多かつたですね」（No.③、一人親方、41才）

事例4 「12年間（1958～70年）くらい、千葉市を主に、東金（市）とか、親方といっしょに手間請で仕事にいった。たまには泊りで八千代とか流山（市）なんかいったこともありますよ。体育館とか市営住宅とかね、体育館なんかのときは地元の職人を頼んでいっしょにいくとかね」（No.④、職人、51才）

事例5 「（昭和34、5年ころ）帰ってきてこっちに仕事がねえからさ、千葉へ電車通いで5、6年通つたかなあ、それで引っこんじやつたんだよ。千葉へ行つたて、まるで飲んだりして金になんかなら

ねえんだから。この辺はそのころ、ほとんど繕いもの（修繕）だもの、新築なんてねえもの。この辺は屋根が茅だったろ、それを瓦にしたろ、勝手に直したりとか、そういうのばかりだったからね、だからやっぱり日当だな、請負なんておそらくなかったよな」（No.⑮, 職人, 53才）

事例6 「地元で落ちついて腰をすえて始めたのは昭和42年からですね。それ以前は茂原とか千葉方面にまあ出稼ぎみたいになかったこうで、通いですね、電車でね。…昭和35年から40年ころにかけて、手間請です。…当時は、とにかく朝の大原駅は職人が3分の1ぐらいの感じでしたよ、大原は職人多かったですからねえ。…自分らは大原の人たちとグループになってやったんですけどね、通勤しているうちに親しくなる人もあって、それでまたその人たちと組んでみたりね。その後はだんだん地元へひいてきてやっていましたね、都会は仕事が少なくなってきたときですかね。…（手間請なので）結局時間で稼ぐよりしょうがなかったよね、普通の8時から5時までの仕事だと一人前の手間とれなかったですね、千葉が7千円くらいでこの辺は5千いくらだったと思うんだけどね、この辺から行った場合は常用仕事ってのはやらしてくれなかったですね」（No.③, 親方, 48才）

以上でみるように、出稼ぎは戦前来、一般化していたことがわかる。そして、戦後の「高度成長」期には千葉市周辺をはじめとする都市部の住宅需要が急伸したもので、大工就労に大きく傾斜した農間大工層も、専業大工と同様に「通勤就労」という形態で就労した。同時に自動車の普及で通勤就労範囲も拡大した。また地元で次のような需要もうまれたのである。

事例7 「昭和40年当時になると忙しくなってきたですから、その時分には金融公庫ってのが田舎の方じゃはやってきてね、それからですよ、公庫の建物がどんどんできてきたのが」（No.④, 親方, 45才）

しかし、第1次オイルショック以降の住宅需要の低迷によって、最近は次のような状況がみられるのである。

事例8 「12、3年前（1972、3年）までは年が明けたら親戚の家とか兄弟の家とか建てて、どんどん名を売っていくことができたけど、この不況にきて、独立する人がいなくなっちゃったのね、この町で業者（建設業許可）をとる人が最近ないんだよ、一軒も。もたらたら毎年のように業者がふえたでしょう、今はI建設なんか減っちゃったでしょう、かえて減る方が多いでしょうよ。…ひとり立ちは今の時代は無理だと思うね」（No.⑤, 親方, 45才）

事例9 「最近は大変ですよ、職人遊ばせておくわけにいかないから、もう損しても仕事とっちゃうもの、手間請でも。職人がやめてよそへ行ったりすると、次にいい仕事きたときに困るし。…（仕事が）常時ねえのに手をふやすってったってね、だから機械に頼りますよね」（No.④, 親方, 45才）

したがって、都市部の住宅需要が大きく落ち込んできた1980年代半ばにおいて、就労機会がせばまった大工職人層は農村労働市場内部でますます過剰化しつつ滞留してきたのである（表3参照）。ただし、その傾向は農間大工により多く認められるのではないだろうか。なぜならば、専業大工層に比べ、農業生産、農業収入が一定程度までは、その潜在的な失業を許容しうると考えられるからである。

そこでこの点について次の2節、3節で検討しよう。

- 1) 前掲『わが国大工の工作技術に関する研究』では、分析対象となった、有名な伊豆の土肥地方の大工の出稼ぎについて次のように述べられている。「土肥地方が農耕用地にとぼしいために専業農家として経営は困難であること、また経営的に困難であるという意味では半農半漁的生業も同じであった、何れにしても生計を維持するための余裕には欠け、したがってそこに必然出稼ぎが問題となり、

表3 木造建築工事業，大工工事業の推移

		建設業		木造建築工事業		大工工事業		建設業に占める木造・大工工事業の事業所比率	建設業に占める木造・大工工事業の従業者比率	木造・大工工事業の平均従業者数
		事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	$(b_1)+(c_1)//(a_1)$	$(b_2)+(c_2)//(a_2)$	$(b_2)+(c_2)//(b_1)+(c_1)$
		(a ₁)	(a ₂)	(b ₁)	(b ₂)	(c ₁)	(c ₂)			
大原町	1978	176	1,182	16	80	57	119	41.5%	16.8%	2.7人
	81	184	1,091	31	184	47	94	42.4	25.5	3.6
	86	159	853	35	225	31	60	41.5	33.4	4.3
夷隅地域	1978	593	3,787	86	533	186	327	45.9	22.7	3.2
	81	631	3,999	115	660	163	301	44.1	24.0	3.5
	86	667	3,268	117	674	135	231	37.8	27.7	3.6
千葉県	1969	10,278	81,005	1,212	9,622	3,445	6,569	45.3	20.0	3.5
	72	12,344	98,391	1,830	12,266	3,424	7,586	42.6	20.2	3.8
	75	13,455	108,684	2,456	16,469	2,977	6,219	40.4	20.9	4.2
	78	15,484	126,623	3,665	20,607	2,044	4,294	36.9	19.7	4.4
	81	18,147	146,175	4,042	22,676	2,302	5,928	41.0	19.6	4.5
	86	19,861	150,218	4,114	21,353	2,357	6,198	32.6	18.3	4.3
全国	1969	347,579	3,365,074	46,525	319,362	91,479	172,200	39.7	14.6	3.6
	72	410,977	4,047,432	51,261	361,577	103,871	218,093	37.7	14.3	3.7
	75	447,772	4,220,915	65,457	455,955	93,832	186,607	35.6	15.2	4.0
	78	495,603	4,638,059	95,817	577,609	68,502	140,560	33.2	15.5	4.4
	81	550,798	4,969,163	98,225	578,511	72,666	164,612	31.0	15.0	4.3
	86	576,417	4,796,670	96,589	512,192	67,924	161,456	28.5	14.0	4.1

資料；総務庁統計局「事業所統計」より。

そのためには伝統深くしかも条件的にも有利な大工を選ぶのが賢明なる策であるという」（同上，p. 172）。またこの土肥大工に関する記述は大原町の大工のもつ特色と多くの類似点を有していることを指摘しておこう。

- 2) ここでいう「農村労働市場」とは江口英一教授が示したように「高度成長」期を通じて形成・拡大されてきたところのものであり、「全面崩壊しようとする今日の農業・農家を直接の背景としてもつところの圧倒的供給過剰の労働市場であり、したがって現代の『低賃金』労働市場である。それと同時に自営的な『零細農業・農家』と直接相連結し、それとの間の『流動化』（解雇）を促進することによって失業を隠蔽し、農業・農家をふくめた全体の『地域』の中に『潜在化』しうる仕組みを背景にもつ労働市場」（江口英一『現代の「低所得層」上』，未来社，1979年，pp.246~247）との内容を含意するものとして援用させていただく。

2 農業生産と大工就労日数

農間大工が今日どの程度，農業にかかわっているのか，農業従事日数を次の事例でみよう。

事例1 「今は機械だから早いけど，当時（1955年頃）はひと月は休みで，春，秋それぞれ，ひと月。今は1週間ぐらいずつ。自分らの20才代のときには，まだ農機具，機械化されていなかったからね」（No.③，親方，48才，水田0.5ha）

事例2 去年の仕事は農間に出た。（農業従事は）4月，5月の2ヶ月くらいと秋が8月，9月と2ヶ

月、4ヶ月ぐらい」(No.⑩, 一人親方, 50才, 水田0.9ha, 畑0.3ha)

事例3 「(農作業は)女房が親方,私もやるし,うちのアンチャン(住込見習2人)も手伝うんだよ。8月末から稲刈りにかかるけどもね,夜はほとんどアンチャンたちがモミスリなんか手伝うわけよ。…(農作業のために)仕事は全面的には休ませない,誰かを現場にやっています。…4,5月はいいところ10日で終わる,10人ぐらいでやるから。稲刈りのときは半月みれば終わっちゃうね。…秋になって雨ばっかり降ってるようなときは,ひと月ぐらいかっちゃう」(No.⑤, 親方, 45才, 水田0.8ha)

事例4 「農繁期はやっぱり少しは手伝わないと親たちの機嫌が悪くなるから,多少は手伝います。2日か3日,毎年秋になるとつぶしますね。田植えの時期もやっぱり1日,2日休みますねえ。まあ,親が健在だからそのくらいで済むんでしょうけど。年に1週間ぐらいなもんですね,あとは仕事が終わってから夜手伝ったりするからね」(No.⑦, 親方, 33才, 水田0.3ha)

事例5 「今までは…1年に1ヶ月だね,春1週間,秋は3週間ぐらいで。(この2,3年の間に生乾,コンバインを購入したので)去年なんか秋は1週間くれえしか休まなかったんじゃねえか。春はどうしても1週間かかっちゃうね,まあ10日ってとこだね,お天気の具合で水がなければどうしようもないし。…女房は管理だけだね,水引いたり,草刈ったり」(No.⑪, 一人親方, 42才, 水田0.65ha)

事例6 「(大工仕事は)4月はまるでだめだね,それと5月の中旬,10日ぐらいまで。…稲刈りは盆後だから,秋も平均8月20日ごろからね。9月の18日ぐらいまでかかっちゃうかなあ,おら家にオヤジもオフクロもいねんだからよ,オッカアと2人だけで」(No.⑰, 職人, 37才, 水田1.3ha)

以上からわかるように、「機械化」によって農業従事日数が短縮され,その結果,現在,事例2と6がそれぞれ70日,120日であるが,他の事例は1ヶ月未満(事例1は14日,事例3は25日,事例4は7日,事例5は17日)であった。表4でみると,夷隅地域の自家農業に従事する男子世帯員の35%が29日未満,大原町のそれは40%をしめる。

このように,農業従事の比重が低下し,たとえそれが「日曜大工」ならぬ「日曜百姓」の範

表4 自家農業従事日数別世帯員数(男)

	計	29日以下	30 — 59	60 — 99	100 — 149	150日以上
千葉県	170,821 (100.0)	46,360 (27.1)	31,126 (18.2)	22,022 (12.9)	14,140 (8.3)	57,173 (33.5)
夷隅地域	10,034 (100.0)	3,541 (35.3)	2,504 (25.0)	1,844 (18.4)	916 (9.1)	1,229 (12.2)
大原町	1,936 (100.0)	789 (40.8)	487 (25.2)	357 (18.4)	153 (7.9)	150 (7.7)
大多喜町	2,223 (100.0)	867 (39.0)	655 (29.5)	386 (17.3)	115 (5.2)	200 (9.0)
夷隅町	1,717 (100.0)	536 (31.2)	465 (27.1)	379 (22.1)	176 (10.2)	161 (9.4)
御宿町	522 (100.0)	155 (29.7)	97 (18.6)	104 (19.9)	78 (14.9)	88 (16.9)
岬町	1,724 (100.0)	476 (27.6)	355 (20.6)	317 (18.4)	211 (12.2)	365 (21.2)
勝浦市	1,912 (100.0)	718 (37.6)	445 (23.3)	301 (15.7)	183 (9.6)	265 (13.8)

資料;農林水産省『農業センサス』(1985年)より。

田内であるとはいえ、大工就労に直接・間接に影響を与えずにおかないこと、この点で、当然ながら専業大工とは区別される。それについて次の事例も示しておこう。

事例7 「百姓やってるでしょう、それ考えると、自分で請けらんねえでしょ、だって、3月、4月になって、田んぼ、かんましたりするでしょ、もし3月にいい仕事あっても、4月の百姓仕事のこと考えればね、田植えが終わったあとに仕事があるってならさ…」(No.17, 職人, 37才, 水田1.3ha)

農業従事日数は耕地規模や家族労働力、農業機械の保有状況等によってそれぞれ異なってくる。そこで、夷隅地域の農家の経営耕地面積の分布をみよう(表5)。

1ha未満が70%(夷隅地域)をしめる。これは県内でも零細な地域であることがわかる(千葉県の1ha未満は59%)。大原町ではさらに零細で、1ha未満が74%,うち0.5ha未満が40%を占めている。この経営耕地規模は、さきの従事日数と相関関係はあろうが、家族労働力等の他の要因が大きいかかわるので、一概に対照はできないであろう。

ともかく、「生産調整」=減反政策による農業破壊を背景に、経営耕地規模の零細性に加えて、「機械化」が進展したことで、農業従事日数はさらに短縮され、「通勤就労」、兼業化を一層必然化し、促進したであろう。

すなわち、農業崩壊の進むなかで、農外収入に重点をおかざるをえないがゆえに、農期短縮のため「機械化」が促進されたであろうし、その裏返しとして「機械化貧乏」に象徴されるように、過重な農機代支払いのため、さらに兼業化が促進されたであろう。すでに農村の共同体的相互扶助機能が崩壊してしまったがゆえに、自家の「機械化」で対応せざるをえなかったのである。

こうしたなかで、土地は保有するが、農業に全く従事しない例を示そう。

表5 経営耕地規模別農家数

	0.3ha未満	0.3—0.5	0.5—1.0	1.0—1.5	1.5—2.0	2.0ha以上	総数
千葉県	19,986 (15.6)	18,868 (14.8)	36,751 (28.7)	24,884 (19.4)	14,753 (11.5)	12,796 (10.0)	128,038 (100.0)
夷隅地域	1,193 (15.7)	1,265 (16.7)	2,844 (37.5)	1,542 (20.3)	521 (6.9)	223 (2.9)	7,588 (100.0)
大原町	325 (21.4)	277 (18.3)	521 (34.3)	261 (17.2)	93 (6.1)	41 (2.7)	1,518 (100.0)
大多喜町	260 (15.9)	358 (21.9)	646 (39.6)	242 (14.8)	77 (4.7)	51 (3.1)	1,634 (100.0)
夷隅町	95 (7.7)	136 (11.0)	457 (36.8)	355 (28.6)	145 (11.7)	52 (4.2)	1,240 (100.0)
御宿町	76 (19.1)	77 (19.4)	178 (44.7)	47 (11.8)	16 (4.0)	4 (1.0)	398 (100.0)
岬町	170 (12.2)	192 (13.8)	517 (37.2)	347 (24.9)	110 (7.9)	55 (4.0)	1,391 (100.0)
勝浦市	267 (19.0)	225 (16.0)	525 (37.3)	290 (20.6)	80 (5.7)	20 (1.4)	1,407 (100.0)

資料：農林水産省『農業センサス』(1985年)より。

事例8 「副業は百姓だよ、今はやってないけどね、小作に出してる。土地はあるんですけどね、近所の人に作ってもらってる。畑は女房がやってる」(No.①, 親方, 62才, 水田0.7ha, 畑1.5ha)

事例9 「女房がやるし、また、手の足りないときは人夫呼ぶし、いろいろ。工事が忙しいと我々(本人と息子)全然手伝わないから。女房が親方でもって全部人夫頼んでやっちゃうから関係ないですよ、私が暇なときにはね(手伝う)」(No.②, 親方, 51才, 水田0.7ha)

事例10 「田んぼはだいたい自分の家で食べるだけだね、おれは全然やらないで、オジさんにやってもらう。オジさんのところで、いくらもねえんだからやってくれるってことで、1反歩いくらと金でやっちゃってるからね、そのかわり、女房が勤めに出てる、そうでなきゃ食っていけないよ」(No.⑬, 一人親方, 38才, 水田0.2ha)

上に示したように、委託耕作等で、本人は農作業にタッチせず、大工仕事のみ専念している場合でも「農間大工」としてきたのは、農業収入、飯米自給の点で、専業大工と決定的に異なると考えたことによる(ただし、後にもるように、農業支出の増大も考慮に入れねばならないのではあるが)。それは、次の事例にみるごとく、

事例11 「この辺の職人でも田んぼをもっている人が多いでしょう、だからのんきなんですよ、月20万も稼がれればね、それでもう。ダンナの稼いだのもって1年中食べなきゃいけないのだったら、そんなもんじゃダメですよ、とにかく30万近い金を毎月稼いでいないとね」¹⁾(No.②, 親方, 51才, 水田0.7ha)

という指摘が、今日の農間大工の特質の重要な一面を端的に言いあらわしていると考えられるからである。

- 1) ここで注意しておきたいのは、月20万円の大工収入があっても、その中から必要経費として、さまざまの支出を余儀なくされるのである。最少限にみても、労働手段たる手道具、電動工具類の購入、補修に要する費用、また、多くの場合、社会保険や退職金がないのが普通であり、手取り賃金のうちから、それらに充当せねばならないのである。さらに道具、資材の運搬や現場移動に、今日不可欠となった自動車の購入、燃料代、維持費、また、休業期間中の極端に低い「賃金」等を考慮に入れるならば、賃金額をそのまま一般の賃金労働者のそれと比較することはできないのである。

3 農業所得と大工賃金

まず、農間大工の収入と支出についてみていく。

事例1 「反あたり、よくとれて10俵、とれないときは7俵だね、今年あたりは8俵ぐらいいいかな、もちろん食べきれないですよ、売るんですよ」(No.②, 親方, 51才, 水田0.7ha)

事例2 「8反で $8 \times 8 = 64$ 、約60俵、120、30万だよ、自分の家で食べる分も計算に入れてね。…機械は全部だったら大変な額だね。トラクター、コンバイン、田植え機、生乾と少しずつ買っていかれたまっていけども、1回で買ったら大変だね。年間50万は機械に出ていくんじゃないの、今、50万買わなくちゃ農業やっていけないでしょう。そうすると、10年でパーだと50万でしょう、そのくらいいってるよ、きっと。ひととおり、生乾から入れてね、そうすると50万はいくんだ。10年もったと仮定して50万ですよ、そのうちだんだん取り換えていかななくちゃいけない」(No.⑤, 親方, 45才, 水田0.8ha)

事例3 「水田9反あったが、現在は6反5セ、うち3反5セは自家耕作、3反は貸してある。去年はよかったね、9俵まではいかなかったけど。…だいたい8俵とみてさ、(3反5セで)30俵近く。貸

してある分(3反)から年貢が3俵,計66万円(33俵×2万円)。年によってだいぶ違うんだよ,10年くらい前に冷害あったでしょう,あんときは,田によって1反歩2俵しかとれなかった。…今年コンバインを115万で買った。去年は46万で生乾買った。田んぼからの年60万と乾燥機とチェンジしたも同じだ。今年はまだ115万,この倍だもの。…おとしは田植え機とハウスと育苗機,全部で50何万だったね」(No.⑪,一人親方,42才,水田0.65ha)

事例4 「米の収入だけで140万くらい,機械代に今払ってんのが80万,3年で払うのもあれば,5年で払うのもある。…コンバイン150万,4年目になったかな。田植え機は四条田植え機ってやつ,43万くらい,2年ぐらいたってる。あとは乾燥機67万,これも2年前。トラクターが210万,5年払い,つい去年買った。これだけあれば家建つよ。今,80万ぐらいい払うのは当然」(No.⑰,職人,37才,水田1.3ha)

事例5 「田んぼは自分の家でまかなうくらいですね,3反8セですね,今は3反,減反調整でもってね,自分の家で食べるだけって感じですよ」(No.⑦,親方,33才,水田0.3ha)

事例6 「田んぼはだいたい自分の家で食べるだけだね。…1反歩いくらと金でやっちゃってるから(委託耕作)。そのかわり女房が勤めに出てる(地元の電子部品工場,8万円/月)。そうでなきゃ食べていけないよ」(No.⑬,一人親方,38才,水田0.2ha)

事例2は米の収入が120~30万のうち,機械代が50万をしめる。ただし,化学肥料等の支出も無視しえないであろうが,ここでは捨象している。事例3は米の収入が60万余りであるが,それをうわまわる機械代の支出。事例4は米の収入が140万のうち,機械代の支出が80万で差し引き60万円残るが,農業従事の70日分を職人として大工就労したとすると,70×1万円=70万円になり,単純計算ではあるが,農業収入60万円では大工仕事を70日休んだ分にペイしないのである。

これらのことから,いかに農業機械支出が大きいものであるかがわかる。したがって,今日の「機械化」農業のもとで農家を維持していくためには,大工収入が不可欠となっている農間大工層が,耕地規模にかかわらず存在しているのがわかる。

事例5と6は生産米は自家消費分のみであるが,事例6のように,零細な耕地規模の世帯は委託耕作の一方で,世帯員の農外への多就業化による賃労働収入が必要とされるのである。

農間大工は,農業収入,飯米自給の点で,専業大工と明らかに区別されるが,以上の内容でみるかぎり,その農業経営は機械支出が異常に突出した不安定なものになっている。したがって,

事例7 「専業でやってませんからあれですけども,まあ23日でできれば最高でしょう,平均にならして。月に22,3日働いて,年収260万(23日×1万円×12ヶ月),それでも多い方ですね,丈夫な人でなきゃあ,それ以上出られねえですよ。…職人はほんとうに安いですよ,だから皆,職人やめて勤めに行ってるんですよ,多いですよ,職人やめたのは。大工はずいぶん減ったんじゃないかね,この仕事のない時期に年よりの大工どもはほとんどやめてしまったしね」(No.④,親方,45才)

事例8 「月に20日ぎりぎりだね,平均して。けっこうモノ日(正月,盆,お祭等)で休むでしょう。日曜はだいたい休むよ,毎週その間もぼつんぼつんと休むね,大工くたびれるもの。雨が降ってできない場合もあるでしょう,結局20日なんて,できねえくらいだね。まあ,50(才)すぎてやるほうですよ,とてもじゃねえけんが体がもたない。…9千5百もらってる,去年は9千円だよ,去年の9月ころから普通1万円でしょう,どうしてだかね,そんなバカな話ねえんだけどね,でも9千円のところもあるし。ボーナスは全然なし,でも息子も働いているからね」(No.⑩,職人,51才,水田0.12ha)

という状況下で,

事例9 「去年仕事がきれてからは、百姓仕事のほうやったり、自分の家のまわりを直したりなんかして、そのうち仕事の声がかかってくるのを待ってるような、はやくいえば、その場しのぎの仕事ですね。去年ばかりというより、そういうのが結構つづいています。今年は春先はアニキのほう手伝って、そこ終わってから田んぼをゴチャゴチャやりましたよね。…今年の節分前に足をケガしちゃって、2月、3月と休んじゃったわけです。後で労災は70日分出しましたが、それからふた月くらい足が納得しないんで、ブラブラしてましたけどね。(生活費は)やっぱり田んぼのほうの貯えがありますからね。…米はほとんど自分の家で食べちゃいますよね、貯えても食べちゃいますけどね。…今、親は親でやってるし、自分は自分で。いっしょに住んでるんですけどね、親は年金(国民年金)が入ってくるから。…いままで親父と二人で、仕事が来た場合には親父をかしらにしてやってたという状態なんですよ。親父(73才)は眼があがっちゃってね、おとしから全然やってません。だから今はひとりで。…去年の仕事の収入は120万ちょっと欠けたと思うんだけど。今後、もう商売なんないから、1、2年様子をみてダメだったら仲間同士で職変えて、宅急便やろうとか、車の運転手やろうとか相談してるんですね」(No.12, 一人親方, 39才, 水田0.25ha)

というように、大工就労に安定的な道を見出しえず、窮迫の度合いが深まるにつれ、零細な農業経営に潜在化していた失業が顕在化し、転職、流出しようとしている農間大工の例が確認されるのである。

IV 小 括

今日の農家経済の不安定化を背景に、農村労働市場で大工労働力が過剰化し、就労機会が狭まり、常用賃金以下で就業するケースすら生みだされる現状のもとでは、專業大工層の賃金水準が農間大工の水準に引きずられ、下位におしとどめられることになる。他方、農村労働市場における過剰圧力が強まることで、農間大工は專業大工とともに、通勤就労の形態で都市への流出が一層促されるであろう(もちろん住宅需要の変動によって大きく左右されるが)。それら都市へ流出する大工職人層は、手間請形態の低単価・低賃金で就労せざるをえないがゆえに、都市の大工職人層の賃金、労働条件を引き下げる機能を果たすと考えられるのである。

すなわち、その流出する大工労働力の価格=賃金は農間大工層によって強く規定されており、現在でも、県内農村部においてみられる旧「太子講」が再編された「職工組合」という同業組合組織による「協定賃金」¹⁾の取り決めが、大工労働力の再生産費と切り離された、県内でも最低といえる水準²⁾であっても、決定拘束力を有しながら推移してきている大きな理由として農間大工層の存在を指摘しうるであろう。

農間大工と專業大工の労働市場がほとんどオーバーラップしてきている今日、都市の住宅需要が上向に転じない限り、両者ともに、農村労働市場の内部で、不安定就業階層として下辺に固定、滞留化の傾向を強めつつあるのである。

- 1) 同業者間で常用職人の支払い賃金日額を統一する。拙稿、前掲論文(下) pp. 95~97。
- 2) 組合調査による大工平均賃金日額(1986年7月時点)は松戸市14,475円、習志野市13,042円、千葉市12,266円、夷隅郡市10,189円(千葉土建一般労働組合「第15回定期大会資料」, 1987年5月)。

付記) 本調査にあたり、ご協力いただいた千葉土建一般労働組合夷隅支部の組合員の皆さん、ならびに酒井賢一書記長、押樽直幸書記に深謝致します。